

令和4年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第2号）

令和4年9月2日（金曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
6番	会田明生君	7番	吉田康市君
8番	宗像芳男君	9番	水野正廣君
10番	久野峻君	11番	竹川里志君
12番	田村弘文君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	吉田吉広君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	先崎秀一君
子育て支援課長	村上昭一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴木稔君
地域整備課長	矢吹浩司君	教育課長	佐藤浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君	代表監査委員	佐久間金治君
農業委員会会長	郡司助広君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	渡邊裕之	書記	吉田靖章

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和4年小野町議会定例会9月会議第2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（田村弘文君） 日程第1、一般質問を行います。
議長の手元に届いている一般質問通告者は5名であり、通告順に一般質問を行います。

◇ 会 田 明 生 君

○議長（田村弘文君） 初めに、6番、会田明生議員の発言を許します。
6番、会田明生議員。

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） 役場に来る途中、周りを見渡しますと、田んぼの稲の色が大分黄色くなってきて、収穫の時期が近づいてきたなと感じておりますが、そうになると、気になるところがやはり台風の進路でありまして、小野町と交流のある石垣のほうに今、接近しているようですが、被害がないことを祈るばかりであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、健康づくりについて。ウォーキングコースについてお伺いします。

私ごとになりますが、最近、よく言われることがありまして、多分、皆さんにも言われたことがあるかもしれませんが、貫禄出てきたんじゃないのとか、意外と腹出てんじゃないというふうに言われる機会があります。それもそのはずでありまして、今の体重、70キロに近づいております、20歳の頃、成人を迎えた頃ですと10キロ以上、増量しております。特に最近、デスクワークの時間が長くなってきて、運動量が大きく低下しているのが原因の一つかなと自覚しているところであります。

20歳から10キロ以上太ると、健康に黄色信号、健康保険組合連合会がメタボ健診、特定健診のデータを分析

したところ、10キロ以上太った人の9割超が生活習慣病のリスクが高い状態にあったという結果が出ております。生活習慣病を予防するには、食事と運動が大事なことは分かっているんですが、特に運動を習慣化するというのができていないというのが現状です。座っている時間を短くするだけでも効果はあるようなんですが、やはり運動量を増やして、習慣化するというのが大切なようです。

健康保険組合連合会のスマートウオークキャンペーン、こちらのホームページに生活習慣病を含む様々な病気に対する予防効果を狙う目標として、1日平均8,000歩と中強度の運動20分と、このようにあります。また、同じホームページには、ウオーキングコースの紹介もありまして、小野町の場合ですと、夏井駅をスタートに夏井千本桜の遊歩道を経由して、リカちゃんキャッスルまでのコース、こちらが紹介されていまして、おおよその時間、距離、消費カロリーが表示されています。ちなみに、岩手医科大学などが昨年生活習慣病について調査したところ、1日1時間以上の歩行が成人期肥満のリスクを低下するというような結果も出ているようです。やはり、目標を立てて歩くということがいいのではないかなと思います。

健康づくりに関しては、町長の推進する政策の一つであります。健康づくりの取組に健康行動がありますが、私、申し上げましたように、なかなか行動に移せないというのが運動の習慣化ではないでしょうか。せっかく歩くのであれば、やはり目標を立てて歩くというのがいいことではないかなと思います。

ウオーキングイベントをはじめ、動機づけはもちろん必要ですが、歩きたくなる、歩いてみたいと思えるようなウオーキングコースの整備も必要と思います。小野町におけるウオーキングコース等の整備について、町長の考えをお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 6番、会田明生議員のご質問にお答えをいたします。

人々の食生活が豊かになる傍ら、運動不足が原因となる肥満、高血圧、高脂血症などの増加が問題となっており、生活の中に運動を取り入れて健康を維持、増進することは、大変重要であると認識をしております。

私の基本施策として、幸せは心と体の健康から、健康づくりの推進を掲げておりまして、ウオーキングコースの整備はその一つでもあります。ウオーキングは、心肺機能を高めるほか、脂肪燃焼や骨粗鬆症予防などの効果が期待でき、費用もそれほどかからず、気軽にできることから、多くの町民の皆さんに取り組んでいただきたいと思っております。

町のウオーキングコースの整備状況であります。今年度は、運動公園内にウッドチップを敷設したコースを整備するとともに、町中心部におけるウオーキングコースを設定したマップづくりを進めております。なお、雨天時には町民体育館の2階のランニングコースを歩行することも可能であります。これらのコースを一つの例といたしまして、ウオーキングの普及定着と各地区、身近なところでのウオーキングコースの設定、安全対策や表示物などの環境整備を進めていきたいと考えております。

また、ウオーキングの動機づけといたしまして、開催3年目を迎えました歴史を学びながら歩きを楽しむ文化財ウオーク実施に加え、今年度は、新たに2本のストックを使って運動効果を高めるノルディックウオーキング講座を計画しております。さらには、9月補正予算案に計上させていただきました県の先駆的健康づくり実施支援事業を活用しまして、花王株式会社による歩行研究、歩行の質改善プログラムの取組も予定しております。今後も、議員ご発言の運動の習慣化を念頭に置き、いつでもどこでもすぐにできるウオーキングを通じ

た町民の健康維持増進施策を鋭意進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 会田明生議員。

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） ただいまご答弁いただきまして、まさに身近な場所でできるという部分と、あとは動機づけ、さらにはその歩行の質の改善、そういったものが町内に広まるようにということで答弁いただきました。私も身近なところから歩き始めてみようかなと思いますので、今後の展開を期待しております。

次の質問に移ります。

産業振興について。木材利用促進の取組状況についてお伺いします。

昨日、目にした記事だったんですが、世界最高182メートルの木造超高層を、とあるゼネコンがオーストラリアで受注しましたということで、本当に木造がいろいろな部分で話題になっているなというところですが、町におきましては、現在、役場庁舎の建設に向けての検討が進められているところです。他市町村の庁舎建設の事例等も調べられていることと思いますが、最近ですと、お隣の茨城県大子町なんですが、大子町では、令和3年3月から新庁舎の建設が進められておりましたが、本年7月に完成しまして、8月20日に完成を記念する式典が行われたところです。

この新庁舎ですが、木造2階建てで、使用した木材は全て茨城県産材で、使用した木材の量は、一般的な木造2階建て住宅の24棟分に相当する量を使ったようです。役場庁舎等の公共施設以外にも、昨今では、国産木材を活用したホテルや商業施設等の木造建築物の高層化も話題となっております。木材利用の促進を図るため、国・県におきましては、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が、令和3年10月1日に脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に改正されまして、新たに策定された国の基本方針に則して、福島県におきましては、平成23年に策定したふくしま県産材利用推進方針を本年の4月18日に改正したというような経過もございます。

当町においても、平成25年6月4日に小野町公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針が定められております。木材利用促進については、平成25年6月定例会におきまして、方針策定後の具体的な取組策として質問をした経過がありますが、以降の当町における現在までの取組状況はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

公共建築物等における木材の利用促進につきましては、議員ご発言のとおり、循環型社会の構築や地球温暖化の防止、林業、木材産業の振興、森林整備の促進などに資することを目的に、平成25年に町の方針を定め、取り組んでいるものであります。本方針においては、木質バイオマスエネルギー利用施設の導入や地域材の安定供給体制の整備及び利用の促進、町民への普及啓発などについて、努力目標が掲げられております。

現在までの取組についてであります。方針策定後においては、原則として木造とすることとしている低層の町有施設の建築実績はございませんが、今後も公共建築物の整備に当たりましては、施設の木質化、または木造化について検討を行ってまいりたいと考えております。

そのほか、地域材の利用を推進するため、町内森林における間伐材の搬出路整備としての林業専用道路整備

事業に取り組み、林業事業者等の支援を行っているほか、森林環境交付金を活用した森林環境学習の推進などに取り組んでおります。

木材利用の促進については、公共建築物に限りますと、その取組に限りがございますので、今後は民間建築物についてもご理解とご協力をいただきながら、他自治体の事例を参考に、木材利用の促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 会田明生議員。

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） ただいまご答弁いただきましたが、それを受けて再質問させていただきたいんですが、今、答弁の中で、やはり公共施設なかなか難しいという部分と、一方で、民間の建築物への波及をしたいというふうな内容がありましたが、今回の法改正を受けまして、町として新たな方針を策定する予定があるかないかだけお伺いしてください。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えをいたします。

平成25年6月に定めた方針については、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき策定されたものでありますが、議員ご発言のとおり、昨年10月に脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律が改正されたことに伴い、新たに策定された国の基本方針に則して県の方針も改正されましたので、町といたしましても、防火性能や建築基準の合理化を背景に、公共建築物だけでなく、先ほども答弁申し上げましたが、民間建築物を含む建築全般において、木材利用を促進するための内容を盛り込みながら見直しを行いたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 会田明生議員。

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） やはりこの森林、木材は小野町にとって貴重な資源の一つでありますので、さらなる利用が促進されることを願っております。

それでは、次の質問に移ります。

森林環境譲与税について。里山林の整備等についてお伺いします。

森林環境譲与税の活用方法につきましては、平成31年定例会3月会議におきまして一般質問を行った経過があります。その際の答弁の一部を改めて読み上げます。「この財源を有効に活用するためには、現在考えられますことの一例としては、松くい虫や老木等の危険木対策、美しい里山を守るための森林整備、冬期間における道路の凍結防止のための日陰対策における森林の間伐や土砂災害対策、水源涵養、二酸化炭素削減等、様々な観点から利用価値が見いだせると考えております」。このようにありました。森林環境譲与税は、市町村の判断による幅広い事業が実施可能です。森林の手入れが困難な場所としては、補助事業等の制度設計に該当しない森林のほか、林縁部、特に人家裏や道路等に隣接する位置にある森林かと思われまます。

今回の質問に当たって、他の自治体における活用事例を調べたところ、1つとしては未整備林の整備として奥地や急峻地等、森林経営計画が一度も策定されたことのない手入れの遅れた森林を対象に間伐や路網整備を推進する。2つとして、里山整備、既存事業の対象とならない箇所において、人家に係るおそれのある危険木

の伐採をはじめ、周辺の森林整備を行う。こういった2つの事業に取り組んでいる自治体の事例がありました。当町にも同様に、未整備の森林が相当数あるものと推測されます。当該財源を活用し、人家裏や人家裏の傾斜木や道路等に隣接する危険木、既存事業の対象にならない里山の整備を実施してはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村などが実施する森林の整備及び促進に関する施策の財源に充てることを目的に創設され、本町においても令和元年度より事業に取り組んでおります。

事業内容であります。令和元年度及び2年度においては、町内の森林における管理状況調査を実施し、昨年度からは、森林所有者における今後の管理についての意向調査を行っており、今後、所有者から町へ経営管理について委託することを希望された森林の間伐等を行う計画としております。

ご質問の本譲与税を活用した里山整備についてであります。森林の有する公益的機能の維持、増進を図るための一つの手法であり、特に、人家裏山の危険木の伐採など、地域住民の安全・安心を確保するために危険木除去の取組に対する一部助成を行うことなどについて、今後、検討を図ってまいりたいと考えております。また、町道に隣接する危険木については、現在も車両等通行時に直接支障のある枝などの最小限の伐採を随時行っておりますが、本譲与税を財源とした事業の実施についても里山整備と併せて検討を行ってまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 会田明生議員。

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） ただいまご答弁いただきましたが、小野町の地域特性、こちらに合わせてより有効に活用されるような方法を検討いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

教育行政について。遠距離通学者への通学費助成についてお伺いします。

私も高校を卒業してから35年がたちました。高校へは磐越東線を利用して通学しておりましたが、運賃は高校通学の定期券料金でしたので、通常料金よりは大幅割引をされておりましたが、高校入学当時、私のうちが生活保護を受けていたということもありまして、非常に大きな負担だったんだろうなと思っております。

今回に類似する質問は、令和2年定例会3月会議の一般質問の席で、中学生や高校生が学びたいと思える学校等へ進学できるよう、経済的な要因と進路選択の在り方についてとして、質問をしております。その際にも、小野新町駅から郡山を利用した場合と、三春駅から郡山を利用した場合の料金格差を申し上げましたが、料金負担は小野町から通う場合と三春駅から通う場合を比較すると、倍の負担になります。

小野町は、町外の高校へ通学している生徒の割合が大きく、通学費が経済的な負担となっております。我々大人は通勤手当や、私自身そうですが、こちらに登庁する際に費用弁償をいただいております。それに比べ、遠距離通学者は、通学定期券料金で割引になっているとはいえ、負担は決して軽いものではありません。中学生や高校生が学びたいと思える学校、希望する学校へ進学できる環境、子育て世帯への経済的負担軽減のため、

助成制度を設けてはいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

子供たちが希望する学校に進学できるよう、経済的負担軽減のための助成制度を設けてはいかがかとのことですが、町外への高校へ進学した場合、通学にかかる経済的負担が少なくないことから、県内において、既に高校生の通学費助成を実施している自治体があることを承知しております。

町では、今年度、笑顔とがんばり応援事業の全体的な見直しを行い、子育て支援策の拡充を図ったところですが、将来のまちづくりを担う人材育成の観点からも、高校生への支援策に関し、先進事例等について情報収集を行いながら調査検討を進め、小野町の子供一人一人が自分の将来に夢や希望を持ち、家庭の経済状況にかかわらず進路実現が可能となるような教育環境や子育て環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 会田明生議員。

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） それでは、次の質問に移ります。

公共交通について。鉄道利用の促進についてお伺いします。

J R東日本は、7月28日、路線別の収支を初めて公表しました。磐越東線の利用者数は、年々減少傾向にあり、いわきー小野新町間ですと、赤字路線であることが公表されました。磐越東線の路線別平均通過人員の推移を見ますと、1987年を100とした場合、2021年度は46と半分以下となっております。区間別に利用状況を見ると、いわきー小野新町間の1日当たりの平均通過人員は、1987年は1,036人だったものが、2020年度には196人、1日当たりですが、まで減少しています。約5分の1です。小野新町ー郡山間は、1987年に3,660人だったものが、2020年には1,835人に減少しています。こちらは大体半分くらいです。J R東日本では、赤字だから即廃止という類いではないとした一方で、運営の仕方や、場合によっては輸送方法も含めて議論したいと、このようにコメントしております。

磐越東線の赤字廃止議論は過去にもありまして、平成19年に小野町在住の渡辺伸二さんが発行しました磐越東線ものがたり、こちらを読みますと、国鉄時代の昭和57年、赤字廃止路線の対象候補路線に磐越東線が含まれると、このような記述、新聞見出しの掲載がありました。廃止議論に対し、当時は田村郡内7町村による磐越東線活性化協議会を設置し、乗車推進運動や陳情に取り組んでいたと、このようにありました。また、昭和59年12月9日付発行の田村青年会議所新聞には、「来春のダイヤ改正に生きた地域運動」というような見出しがありまして、田村地方町村会と田村青年会議所の主催で行われた田村地方交通問題シンポジウムの様子が紹介されておりました、このシンポジウムには600人の参加があり、地域の思い、熱量が感じられました。

最近の磐越東線を生かした取組としましては、N P O法人小野自然倶楽部が企画した夏井川溪谷サイクリングと鉄道の旅や、2015年8月29日でしたが、自転車と鉄道車両内に持ち込むサイクリトレインといったイベントが行われまして、いわき駅から自転車を乗せ、川前駅、神俣駅で降りて、いわき市まで自転車で帰る日帰り旅の企画もありました。また、隣のいわき市川前町ですが、駅前周辺にぎわいづくり実行委員会による川前駅前イルミネーション、駅前屋台村等の取組があります。川前駅での取組は平成30年度でしたが、いわき

駅や郡山駅から磐越東線を利用して川前駅で下車し、アフターファイブを楽しみましょうといった事業のようでした。

将来にわたって磐越東線を維持していくためには、いかに利用者を確保するかが課題ではないかと思います。通勤や通学での利用者が減少する中、利用者を確保するには、鉄道を利用しての目的地になり得るか、地域の魅力をどうつくっていくかが大事です。交流人口や関係人口をいかに増やしていくかにもつながります。小野町沿線の自治体、これは行政に限ったことではなく、地域を挙げて一体となり、鉄道利用促進する方策に取り組む必要があると思うのですが、いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

本年7月に国土交通省の有識者検討会は、鉄道事業者や自治体に経営が厳しい地方鉄道の存続策やバス転換などを検討するよう促す提言を示したのに続き、鉄道事業者のJR東日本は、2019年度の1日当たりの平均利用者数が2,000人未満の路線区間の収支を初めて公表いたしました。県内では4路線、9区間が該当しており、その中には磐越東線、いわきー小野新町区間が含まれております。

磐越東線は、町民の通学、通勤、通院などの日常生活に欠かせない中心的役割を果たす地域公共交通体系の一つであります。JR東日本は、採算性を重視し廃線とするためではなく、地域の公共交通をよりよい方向へ進めるための情報開示としておりますが、磐越東線廃線の危機感を強く持ったところであります。

町としましては、国の動向を注視しながら、JR東日本をはじめ、県鉄道活性化対策協議会や沿線自治体と連携し、情報共有を図ってまいります。また、公共交通を取り巻く環境が変化していることから、現状と課題を整理し、町民間における公共交通の利用促進についての意識の醸成に取り組み、議員ご発言の先進事例を参考に、町民や地域団体事業者などと協働で考え、利用促進に向け、検討してまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 会田明生議員。

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） ただいまご答弁いただきましたが、今回、質問項目を公共交通というような項目で質問させていただきましたが、一方では、小野町を訪れるための移手段の一つというようなことを考えると、やはり小野町そのもので、いかに小野町としての魅力をつくっていくかという部分が非常に大事かと思えます。当然、これ、今、検討されているインター周辺の開発とも関係しますので、さらなる小野町の魅力発信、魅力づくりにご尽力いただければと思います。

それでは、最後の質問に入ります。

地域間交流について。一般廃棄物最終処分場への搬入自治体との交流についてお伺いします。

小野町大字南田原井字大和久地区内に設置されている一般廃棄物最終処分場ですが、本年7月15日に変更の許可が下りたことにより、処分場への搬入再開が見込まれる状況にあります。

同処分場は、平成8年から平成23年までの間、主に関東圏の市町村などが排出した焼却灰等を受け入れて、埋立てを行ったところです。受入れ期間においては、搬出自治体との間で様々な交流事業が展開されました。しかしながら、その内容は相互のイベント参加が中心で、搬出自治体の住民の方々に、小野町を身近に感じてもらい機会にはなっていなかったように感じました。今回の搬入再開に当たっては、搬出自治体の住民の方々

に、自分たちの排出したごみが福島県小野町で処分されているということを知ってもらう機会が必要なのではないかと考えています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、一般廃棄物の適正な処理、処分の責任は市町村にあり、原則は地区内処理です。また、同法においては、次のような条文もあります。国、都道府県及び市町村は廃棄物の排出を抑制し及びその適正な処理を確保するため、これらに関する国民及び事業者の意識の啓発を図るよう努めなければならない。

搬出自治体の住民の方々の意識啓発のためにも、県外の搬出自治体との交流事業等が必要ではないかと考えます。具体的には、搬出自治体の小・中学生による現地見学会等の交流事業を実施することにより、小野町への交流人口や関係人口の増加、さらには、ふるさと納税につながるような取組が必要ではないかと考えておりますが、搬出自治体との交流事業等について提案してはいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 答えいたします。

大字南田原井字大和久地内にある一般廃棄物最終処分場については、設置管理事業者である株式会社ウィズウェストジャパンが令和元年8月に施設変更の許可申請を福島県に行い、その許可が本年の7月15日に下り、現在、設置管理事業者において施設変更に伴う工事に着手し、工事完了後、所要の手続を経て、議員ご発言のとおり、一般廃棄物の搬入が再開される見通しであります。また、県外から廃棄物が搬入されていた頃は、搬出自治体との交流事業として、お互いが各種イベントに参加し、それぞれが地域の魅力を発信していたことは承知しております。

搬入が再開されるに当たり、廃棄物を排出する自治体とは、廃棄物の受入れに関する協定を締結し、搬入が開始されたならば、その機会に搬出自治体の住民の方々には、焼却等で処理されたごみは最終的に本町にある処分場に埋め立てられることを知っていただくとともに、最終処分場の役割や必要性について、理解を深めていただくことをお願いしたいと考えております。そして、このことが契機となって、小野町に関心を抱いていただき、交流人口の拡大、さらには地域経済の振興につながっていくことを期待しております。

○議長（田村弘文君） 会田明生議員。

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） 本日は久しぶりに6個という、最近にしては多い質問の中身だったんですが、今回の定例会、本当に残念なんです、今まで隣にいた渡邊直忠議員がおられません。その分をやろうと思いましたが、私にはやはり1時間はできませんでした。本当に議会だよりも書きましたが、在りし日のご活躍、ご功績に敬意を表して質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、6番、会田明生議員の一般質問を終わります。

◇ 水野正廣君

○議長（田村弘文君） 次に、9番、水野正廣議員の発言を許します。

9番、水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 議長より質問のご許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

教育行政、観光行政、一般行政について質問をいたします。

教育行政について。初めに、県立小野高等学校の存続についてであります。さきの町民説明会において、小野高等学校と船引高等学校を統合し、船引高等学校の校舎を利用することは、県教育委員会の決定事項であるとの説明を受けましたが、町としては、これからも県議会、県当局等に対し、小野高等学校の存続を強く要望していくのか、町長に伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 9番、水野正廣議員のご質問にお答えをいたします。

小野高校につきましては、県教育委員会が本年1月24日に公表した県立高等学校改革後期実施計画の中で、船引高校と統合し、統合後は船引高校の校舎を活用することが示されました。

町では、後期実施計画策定前から議会や教育委員会、同窓会をはじめとした小野高校関係者などと連携、協力し、県教育委員会に対し、存続要望や署名の提出などを行ってまいりました。後期実施計画策定後も、人口減少が加速する中、地域振興などの役割を担う過疎中山間地域の学校も都市部の学校と同一の基準の下、統合すれば、地域活力や教育力の低下と人材育成の場が失われることになり、地方創生に逆行するものと考え、改めて地域の教育力向上、人材育成、そして地域活性化に不可欠である小野高校の存続に向け、私と議長、教育長の連名で県教育長に小野高校の存続を求める要望書を提出するなど、後期実施計画の再考を求める要望活動を行ってまいりました。また、7月15日に開催された住民説明会においても、小野高校の存続を求める多くの声が町民から寄せられたところであります。

これらを踏まえ、8月19日に県教育長が後期実施計画推進への理解を求めるとの目的で来訪いたしました。私からは再度、小野高校の存続を要望いたしましたが、県教育長からは終始一貫して地域全体を考え、子供たちにとってよりよい環境づくりのため、後期実施計画を進めるので、町にも統合に協力をいただきたいとの回答でありました。県教育委員会に後期実施計画を見直す考えはないことから、苦渋の決断ながら将来を担う子供たちにとって、よりよい環境づくりへの道筋をつける必要があるため、これまで町が行ってきた小野高校の存続要望活動に区切りをつけ、小野高校の存続ありきから小野高校の存続を前提とせず、地域の教育環境充実と地域活性化を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） ただいまご答弁をいただきましたが、再質問をさせていただきます。

小野町の高等教育の歴史を顧みますと、県立小野高等学校、町立福島県小野産業高等学校、横山和洋女子専門学校と3校が存在し、県内高等教育の一端を担ってきた実績があり、先人たちの足跡を消してしまうのは誠にもって心悲しい次第であります。

小野高等学校の存続が無理であるとするならば、継続教育施設を検討、実現すべきと思いますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 先ほどと同じ答弁になりますけれども、同じ答弁というか、小野高校の存続要望につきましては、私が就任してから前鈴木教育長に3度面会をして要望活動をさせていただきました。また、現大沼教育長に関しましては、4度面会をして、要望活動を再三してきたわけでございますけれども、県としては、先ほども申し上げましたように、改革を再考する考えはないというようなことでありました。これ以上、要望活動を続けていっても前に進まないのではないかとということで、先ほど答弁したように、区切りをつけていきたいなと思っております。大変残念ではありますけれども、そのような方向にかじを切らせていただきます。

そういった中で、ただいまご質問でございますけれども、空き校舎等々をどのような活用方法をしていくかということですが、現段階では、まだかじを切ったところありますので、将来、このような活用をしていくという想定はしておりませんが、庁舎内にその検討をする整備を進めていって、そのほか、町民の皆さんから、もちろん議会の皆さんからもいろいろとご指導いただきながら、有効な活用を進めてまいりたいと思っております。現段階では、県の所有物というようなことになっておりますので、県との協議もしなければなりません。

ただ、一方でやはり、町に既存する施設でありますので、町からの提言、そういったものをしっかりとまとめて検討、協議をさせていただきたいと思っておりますので、今後におきましても、皆さんからのご指摘、ご指導、それからご協力をお願い申し上げたいと思います。現在の段階では、水野議員が今、提言されましたように、一義的には教育施設でありますので、教育機関、教育に関係する、そういった継続ができれば、それは最高峰ではありますけれども、そういったことも含めて、多様なことが考えられると思っておりますので、地域の活性化に資する活用を検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） ぜひ、教育施設として継続できるような検討を実現していただければと思っております。町民の方々の思い入れ、先人たちの思い入れをお酌み取りいただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、町の教育環境の将来について伺ひます。

現在、町内におのまち認定こども園、小野小学校、小野中学校と3つの教育施設が子供たちの資質向上のため運営されておりますが、各教育機関に連携を持たせた教育環境を整備するよい機会と考えられます。現在も、いろいろな施策を実施検討されていると思ひますが、どのような施策を実施しているのか、また、将来、どのような施策を検討実施されていくのか、町長のお考えを伺ひます。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

教育環境の将来に関するご質問でありますので、教育長より答弁をいたさせます。よろしくお願ひします。

○議長（田村弘文君） 教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

これまでも幼・保・小・中の連携を図った継続性、発展性のある教育活動を進めてきたところでありますが、

こども園や小野小学校の誕生によって、さらに幼・保・小・中の連携が進みやすい教育環境に整ってまいりました。

本町においては、障害等により、教育上、特別な支援を要する児童生徒及び幼児の教育の充実を図るため、小野町教育支援委員会を設置して連携を図り、成果を上げてきているところであります。また、学校種が変わることがきっかけとなって起こると言われる小1プロブレムや中1ギャップなどを防ぐために、幼・保・小及び小・中の教員が相互に授業参観や情報交換を行って、よりスムーズな校種間の接続に努めているところであります。

今年度、小学校では幼児教育施設との連携による学びの継続性を図るためのスタートカリキュラム作成を行う計画で現在、準備を進めているところであります。さらに、今年6月には、本町においても文部科学省が推奨する学校運営協議会を設置し、小野小・中学校を一体としたコミュニティスクールをスタートさせたところであります。これは、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを通じて、教育の充実を目指すものであります。その手始めとして、今年度、商工会青年部の協力による中学生の職場体験の拡充と町内全域での子供見守り活動をスタートさせているところであります。

今後は、この取組をさらに充実、発展させ、幼・保・小・中の連携を通じた地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりの具現に努めてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

[9番 水野正廣君登壇]

○9番（水野正廣君） 次の質問に移らせていただきます。

観光行政についてであります。ちょっと外れるかもしれませんが、町の6次化産業についてであります。さきに6次化産業の取組により開発されました商品などは多々あると思いますが、それらの商品などの販売、改良等、その後の取組等はどうか。また、将来はどのような施策を検討されていくのか、町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

町の6次産業化を含む特産品開発の取組経過及び将来の施策に関するご質問ですが、まず、町と小野高校との連携事業により、商品開発及び商品化を図ったものに、トマトうどん、生きあげバーガー、バトンクッキーなどがあり、このうちトマトうどん、バトンクッキーは現在も町内店舗で販売しており、お買い求めいただいております。また、ミネラル野菜推進事業により、栽培が定着しているものとして、黒ニンニクやサヤインゲン、チヂミハウレンソウなどがあり、町の特産品として販売されているほか、学校給食の食材としても提供されております。

町の最重要事業の一つである6次産業化と発酵のまちづくり推進事業におきましては、令和2年度に小野町産業6次化・発酵のまちづくり推進協議会を立ち上げ、小泉武夫先生を顧問にお迎えし、様々なアドバイスをいただきながら各種事業に取り組んでおります。その成果といたしまして、先月、町内産の酒米、福乃香を100%使用した純米吟醸酒、東堂山勝馬を町内の酒小売店において販売を開始いたしました。現在は、町内産の大豆や米を原料としたみその商品化に向けて、試作に取り組んでいるところであります。今後の施策展開に

ついてであります。これら6次化商品については、町内の商店で販売するだけでなく、ふるさと納税返礼品や県物産館での取扱いの検討、また、インターネットによる販売、PR活動などを行い、販路拡大に取り組むとともに、特産品をきっかけとして小野町に興味を持っていただくことで、観光誘客や交流関係人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） ご答弁いただきましたが、商品等の販売等については、PR活動が最も大事なような気がいたします。町内外に対して、PR活動も含め、検討いただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、こまちダム周辺整備についてであります。さきにも質問させていただきましたが、地元の方々がボランティアで大変ご苦勞をしながら、桜の手入れなどをしていただいております。町当局より補助金を支出していただき、経費の一部として活動を続けていっていると伺っておりますが、質問に対し、周辺整備を検討するとの答弁をいただいたと解釈しておりますが、どのような検討をなされたのか、また、将来、どのような整備をお考えなのか、町長にお伺ひいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

こまちダム周辺整備につきましては、平成18年度にこまちダム周辺施設の管理に関する覚書を福島県と小野町とで締結しており、町において駐車場や園路など一部施設の維持管理や、軽微な施設補修を実施しているところであります。また、平成28年度には、県及びこまちダム愛護会、町の3者において、環境整備に関する覚書を締結し、環境保全に努めているところであり、愛護会にはダム湖周辺への植栽活動や広範囲にわたる除草作業など、町民の憩いの場としての環境保全にご尽力をいただいております。

以前、ご質問いただいた周辺整備の検討につきましては、設立当初より年間を通して維持保全を実施していただいている愛護会活動に対しまして、町からの支援を行っておりますが、広範多岐にわたる活動の負担軽減を図るため、令和3年度よりさらに支援を強化したほか、町が管理する公園部分の樹木の剪定など、愛護会だけでは作業困難な箇所についても、業者委託を行い、景観保全にも力を注いでいるところであります。

今後も、こまちダムを中心とした地域の振興策や観光拠点としての活用法などを、管理者である県及び地元行政区支援団体と協議連携を図りながら、引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） ロードレースやダムまつりなど、イベント会場として利用されており、小野町の観光PRにも大切な役割を担うものと考えられます。よろしくお願ひしたいなと思っております。

次に、一般行政について。

初めに、町有財産の管理についてであります。町有財産を多く所有していると思っておりますが、土地、財産等について伺います。

調整池などが草、雑木等で生い茂り、目的を達しているのか心配するところではありますが、町当局はどのように考えておられるのか伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

町が所有する財産には、庁舎、学校、公営住宅などの公用または公共用に供する行政財産と、それ以外の普通財産がございますが、調整池は普通財産の一つとして町が管理をしております。特に、住宅団地の調整池につきましては、地域住民の方々の協力もあって、これまで健全な維持管理を行ってきたところでございます。しかしながら、近年は年数の経過により、議員ご指摘のとおり、周辺の雑木が大きくなり、池に土砂が堆積するなど、これまでの管理方法では維持管理が困難な状態となっております。住宅団地の調整池は、住宅開発により森林が失われ、地下への雨水浸透能力が損なわれる場合に設置するものであり、集中豪雨などの降水を一時的に池で受け止め、その後、徐々に放流をさせることで、局地的な氾濫を抑え、下流域の水害を未然に防止する目的がございます。今後は、調整池のこれらの機能が損なわれることのないよう、外部委託を含め、適切な維持管理を行い、健全な町有財産の保全に努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 近年、異常気象等でゲリラ豪雨や土砂災害等が各地で発生しております。そのような場合に、目的を達し得るように管理をしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、交流定住支援館敷地の利用についてであります。駐車場以外の空き地ではありますが、一部はつどって農園として利用されておりますが、大部分が、雑草が生い茂っている状態で利用されておりましたが、貴重な町有財産であり、有効利用すべきと考えますが、町としてどのような考えをお持ちなのか。区画整理をして子育て世帯住宅、高齢者集合住宅等、いろいろな施策に生かしてはどうかと考えますが、いかがかお伺ひいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

少子高齢化による人口減少や公共施設等の老朽化が進む本町において、持続可能な行政サービスを提供するため、インフラ施設を含む全ての公共施設等について、更新、統廃合、長寿命化に向けた総合的な整備方針の検討を行い、本年3月に小野町公共施設等総合管理計画を改訂いたしました。改訂に当たっては、新しい生活スタイル、維持可能性、持続可能性、民間活力の導入、前例のない自然災害など、新たな視点をもって現有施設の将来方針や新規施設整備の必要性など、総合的な見地から検討を重ねてまいりました。

小野町公共施設等総合管理計画に掲げる公共施設の管理に関する基本方針については、公共サービスの質的向上、保有量の抑制、将来更新費用の低減、平準化と定めており、貴重な町有財産を活用することは、将来にわたる適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営の両立を図るために重要であると考えておりますので、様々なご意見を参考にしながら、小野町交流定住支援館敷地も含め、町有財産の有効活用に向けて、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田村弘文君） 以上で、9番、水野正廣議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休議といたします。

再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（田村弘文君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇ 緑川久子君

○議長（田村弘文君） 次に、3番、緑川久子議員の発言を許します。

3番、緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問いたします。

それでは、まず初めに、赤字路線を対象とした地方鉄道存廃について、沿線市町村の連携を視野に入れた対象区間JR小野新町－いわき間の存続に向けての取組について質問します。

なお、この質問に関しましては、先ほど会田明生議員より同じような内容の質問がありましたが、それだけに活性化を目指す小野町にとって、危機感を持って対処すべき重要課題であると考え、私からも質問させていただきたいと思います。重複するところもありますが、というより、ほとんど重複しておりました。町にとっても深刻な状況と捉えていただき、ご了承いただきたいと思います。

それでは、始めます。

JR東日本は、今年度7月に利用者の少ない地方路線2019年度実績で1日平均乗客数が2,000人未満のいわゆる赤字路線を公表しました。県内では、磐越東線、小野新町－いわき間をはじめ、4路線9区間が該当しています。背景には人口減少、車社会、コロナウイルス禍での外出を控えるなど、利用者が減るというJRの厳しい経営状況があります。しかしながら、鉄道は地域の足として地方を支える社会基盤であり、採算性のみを重視する廃止は国の掲げる地方の活性化を推進する地方創生とは相反するもので、地方の衰退に拍車をかけるものと言えます。今後、地域公共交通の再構築に向けて、国の有識者会議では、JR、国、自治体で存廃を検討する協議会の設置について提言されるようですが、町としても沿線市町村と連携し、存続に向けた取組を検

討していただきたいと考えます。町の対応と見解をお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 3番、緑川久子議員のご質問にお答えいたします。

6番、会田明生議員の質問でご答弁したとおり、本年7月に国土交通省の有識者検討会は、鉄道事業者や自治体に経営が厳しい地方鉄道の存続策やバス転換などを検討するよう促す提言を示したのに続き、鉄道事業者のJR東日本は、利用者の少ない地方路線の収支を初めて公表いたしました。県内では4路線9区間が該当しており、その中で磐越東線いわきー小野新町区間が含まれております。

議員ご発言のとおり、磐越東線は町民の通学、通勤、通院などの日常生活を支える重要な社会基盤であり、廃線となれば地方の衰退に拍車がかかると考えます。町では国の動向を注視しながらJR東日本をはじめ、県鉄道活性化対策協議会や沿線自治体と連携し、磐越東線の利用促進に向けた取組を検討してまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） 会田議員と質問がダブってしまって申し訳ありませんでした。この問題はまだ始まったばかりで、今後、国・県、JRの動向が注視されるわけですが、その中で、国土交通省は地域公共交通の再構築について、JRと自治体、関係機関との合意形成に向けて支援する意向を示しております。

しかしながら、国の主導の下、地方創生の視点に立った鉄道の在り方や財政支援などの関与、協力体制など、国が責任ある方針を示さない限り、合意形成は難しいと思われまます。存続に向けての取組は、先ほど会田明生議員も述べられたように、いろいろな対応策が考えられます。町としても各自自治体の連携を深め、JR、国、関係機関との話合いの場に臨んでいただくことを要望します。

○議長（田村弘文君） 再質問ですか。

村上町長。

○町長（村上昭正君） 質問事項ではないかもしれませんが、お答えをさせていただきたいなと思います。

まず、7月にこの表明があった時点で、町としては磐越東線の中心地域であります。ですから、次の日に郡山市、三春町、田村市、いわき市の副市長、町の菅野副町長から連絡をしていただいて、早急な連絡協議会を立ち上げてはどうかということをごさせていただきました。そういったことで、この沿線上のそれぞれの自治体で連携を図りながら、先ほど会田明生議員からもありましたように、利用者の促進、それから活用方法などを検討してまいりたいなと思っております。

そういった状況ではあります、なかなかこの利用者を増やしていくというのは、かなり大きな採算を直すといえますか、採算をベースに考えていきますと、これだけ人口が減ってくると、なかなか厳しいということもまた一方であるのかなという気がしております。そういったことを勘案しますと、先ほどの小野高の問題もありますけれども、いろいろなことが衰退していく原因になっています。ですから、国に対して、私として申し上げていきたいのは、何でもかんでも、そういう採算ベースで物事を考えられると、地方は本当に衰退していくということをしつかりと国のほうに提言をさせていただいて、どうか磐越東線につきましては、国の立場で存続をお願いしたいということをご各自自治体のそれぞれの首長さん方とは連携しながら、今後、進めていき

たいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） ご答弁ありがとうございます。

これからは国の責任をしっかりと追及していただきたいと思います。

それでは、続きまして、特別な支援を要する児童生徒の教育の現状と課題、子供一人一人の特性に応じた学びと支援について質問いたします。

近年、全国的に特別な支援を要する児童生徒が増え、また障害が重度、重複化するなど多様化する中で、文科省は新しい時代の特別教育の在り方の指針を示しました。特別支援教育とは、障害のある幼児、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するための適切な指導及び必要な支援を行うものです。特別支援教育が学校法に位置づけられ、全ての学校において障害のある幼児、児童生徒の支援がさらに充実していくこととなり、全ての教師に特別支援に関する知識、理解と、さらには特別支援教育の中心的な役割を担う教師には、特別支援学校教諭免許状の取得など、高い専門性、実践力、指導力が求められています。

子供一人一人の特性に応じた学びと支援の実現に向けた教育現場の現状と取組について、教育長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

現在、小野小学校には特別支援教育のために、知的障害学級2クラス、情緒障害学級2クラスの計4クラスがあり、26名の児童が学んでおります。また、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童のために、特性に応じた指導を週1時間程度行う通級指導教室で18名が学んでいます。中学校では、知的障害学級と情緒障害学級が各1クラスずつの計2クラスがあり、12名の生徒が学んでおります。

現在、学校で担任をしている教員の多くは、特別支援教育の免許状を有しており、そうでない場合でも、指導経験が複数ある教員が児童生徒の特性に応じた指導を行っております。さらに、学校では特別支援教育の充実を図るための推進役として、特別支援教育コーディネーターを指名しております。児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、情報共有を図るとともに、個別の支援計画を作成し、個に応じた個別最適な教育に努めているところであります。それに加えて、一人一人の教育的ニーズにきめ細かく対応するために、特別支援教育支援員を小学校に6名、中学校に3名配置して、手厚い支援体制を取っております。

また、町では、特別支援教育推進連絡協議会を組織しまして、支援を要する児童生徒のよりよい指導のために、幼・保・小・中の教員及び特別支援教育支援員のスキルアップを図る研修を毎年行っております。特に、今年度は特別支援教育の重要性に鑑み、町内の幼児教育施設を含めた町内全小・中学教員を対象に、特別支援教育の第一人者である郡山女子大学教授、小林徹先生の講演を拝聴し、研修を深めたところであります。

今後も、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） 今ほどの教育長のきめ細やかな一人一人の特性に応じた教育内容、ありがとうございます。今、学校では、デジタル対応のみならず、コロナ対策と業務も増え、大変なことと思います。これからも子供たちが伸び伸びと育ち、それぞれの個性に合った教育、支援が受けられますようよろしくお願いいたしますと思います。

町としても、障害を持っている方も安心して暮らしていける共生社会の実現に向けて、必要な情報の提供や相談体制の充実など、実情に則した支援を推進していく環境を整えることが大事であり、地域のみinnで支え合う優しいまちづくりを進めていくことが私たち一人一人に求められています。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田村弘文君） 以上で、3番、緑川久子議員の一般質問を終わります。

◇ 會 田 百 合 子 君

○議長（田村弘文君） 次に、1番、會田百合子議員の発言を許します。

1番、會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 議長より許可がありましたので、通告に従い質問させていただきます。

公園の利用促進と環境整備についてです。

スポーツ公園の利用促進について、当町では広さは違いますが、各地には幾つかの公園があります。自分の健康維持のため、運動不足解消のため、あるいは公園などを散歩などやジョギングする人も増えていると思います。また、途中休憩に立ち寄ったり、子供たちの遊び場や憩いの場所として、心身の健康のためにも公園は大切な場所であり、多くの方々に利用いただきたいと思っております。

公園の利用促進に向けて、町ではどのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 1番、會田百合子議員の質問にお答えいたします。

公園の利用促進についてのご質問ですが、町内には中央児童公園や塩釜神社境内の万景公園、小野運動公園内にあるスマイル公園などがあります。万景公園やスマイル公園については、原発事故後、運動機会が減少した子供たちの運動不足の解消と健康増進を図るため、遊具の更新を行い、子供たちが安心して屋外活動ができるよう環境整備を行っております。公園に関する情報については、子育て応援ガイドブックや暮らしのガイドブックに掲載しているほか、スマイル公園において子育て支援事業を実施することにより、周知活用を図っております。

さらに、子供に限らず大人の方を含め、多くの方に憩いの場として利用していただくため、町ホームページや広報紙での周知、こまちふれあいフェスタ等イベント開催時にPRを行うほか、今年度新たに作成するウォーキングマップにおいて、小野運動公園周回コースの案内を行うなど、積極的に利用促進に努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 町の公園は、子供たち遊んでも安全な公園になっているのでしょうか。遊具は壊れていないか、ベンチは大人が使っても大丈夫か、休憩はできるか、雑草は伸びていないか、蜂の巣はないだろうか、トイレは利用できるかなど心配もあります。遊具の点検も含め、環境整備をどのように取り組んでいくのかお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

中央児童公園や万景公園、スマイル公園における遊具の点検をはじめ、草刈りやトイレ清掃など、日々の環境整備につきましては、業務委託のほか、職員が直接対応しており、施設の修繕や蜂の巣駆除なども随時行っているところです。遊具につきましては、通常点検のほか、年1回、専門技術者による定期点検を実施しておりますが、前年度の定期点検におきまして、中央児童公園の遊具が経年劣化により使用不可との判定を受けたことから、現在、遊具の使用を禁止しております。今後、使用できない遊具を撤去し、旧幼児教育保育施設の遊具の移設について検討してまいります。

また、スマイル公園の脇にある小野運動公園のトイレにつきましては、浄化槽の修繕が必要であることから、今年度、修繕を行うこととしており、現在は仮設トイレを設置し、対応しております。なお、修繕に合わせて新たに多目的トイレの併設を予定しております。町内の各公園において、子供たちが楽しく安全に遊ぶことができるよう、引き続き、適切な維持管理に努め、さらなる利用促進を図ってまいります。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 次に、小野町LINE公式アカウントについて質問します。

小野町では、2021年10月に開設をしており、運用しています。発信している情報は、暮らし、防犯、防災、医療、健康、福祉、子育て、教育、観光、イベント、その他町政情報などがあります。希望する情報だけを入力することも可能となっています。特に、私は自然の災害や不安定な気象状況において、いつ何が起きるか分からない状況になっていると思います。町からの情報は、すぐに得られるようにすべきと考えています。町民の皆様方のLINE登録であるとか、そういうことはどういうふうな状況になっているのか、進行状況と今後についてお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

町では昨年10月1日より、小野町LINE公式アカウントを開設し、新型コロナウイルス関連情報や防災情報、観光イベント情報などを登録者に配信しております。本年8月31日現在の登録者数は625名で、年代別で見ますと、50歳以上の方が277名で全体の44.3%を占めており、以下、40代、30代の順となっており、20代の若年層のご登録は少ない状況であります。

議員ご発言のとおり、昨今の異常気象などにより、いつどこで災害が発生するか分からない状況であります。防災上でのLINEの活用につきましては、基本メニューで表示される防災情報の部分を選択すると、公式ホームページに掲載の防災ガイドブックなどが閲覧でき、ハザードマップや避難所などを確認することができま

す。

現在のところ、緊急時における町からの防災情報につきましては、適時、必要な情報を防災行政無線により全町民に周知しているところであります。LINEにつきましては、地震の位置情報の発信や情報交換などができる機能を有しており、町外にいるため当町の災害情報などを取得できない方にとりましては、有効な手段でありますので、災害発生時に情報が発信できる体制が整えられるかも含め、検討してまいりたいと思います。

LINE公式アカウントの利用活用については、まだまだ登録者数が少ない状況でありますので、利便性の高いサービスを提供することで、さらなる認知を図り、多くの皆様に町政情報が伝わるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 今、町長からも答弁いただきましたが、やはり若い方ですと、町外に働いている方も多いかと思うのですね。そういうときに、やはり町内に住んでいれば無線放送で聞くこともできますけれども、やはりLINEとかに登録していると、その情報も町外に働いている方も情報が得られるということになりますので、やはり本当に若い方にもぜひ登録していただけるように、そして広報小野町とは同じ内容ではなく、身近に感じるような情報なども週1回ぐらい、大変だとは思いますが、そういうことも発信していただけたら、登録している側としてはうれしいかなとか、明るい気持ちになれるかなとか、そういうことも感じられますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私からの質問は以上とさせていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、1番、會田百合子議員の一般質問は終わります。

◇ 先 崎 勝 馬 君

○議長（田村弘文君） 次に、4番、先崎勝馬議員の発言を許します。

4番、先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず1問目ですが、人口減少対策についてでございます。人口対策減少に対する考え方について質問させていただきます。

近年、高齢化のためか、死亡率が出生率を大幅に上回っていて、町民の人口が令和4年度内に9,000人を割り込む勢いであります。人口増加対策として、例えばの話なんですけど、子育て支援を強化し、出産祝い金第1子30万、第2子50万、第3子100万、また、認定こども園の保育費、給食費及び副食費、小・中学校の給食費完全無料化、町内における進学塾を含めた全ての塾の無料化など、大がかりな施策を実施し、それを町外に幅広く発信し、移住を促すことも考えられますが、これは国・県からの補助がない限り予算的にはちょっと困難であると思われまふ。しかしながら、大分県の豊後高田市は、これらに近い施策で、8年連続日本一子育てし

やすい田舎ベストワンになっていることも参考までにお話ししておきます。

そこで、当町としては、アフターコロナを見据え、交流人口増加の対策として、いろいろなイベントを実施し、町外からの誘客を集うことが大切かと思えます。例えば、キッチンカー祭り、軽トラック市場とか、県内の有名なラーメン店によるラーメン祭りなどの各種イベントも有効であると思えます。また、あぶくま高原道路の完成も見えてきたことで、道の駅どころか県内にない大型商業施設、アウトレット、コストコの誘致ができれば最高です。これくらい大胆な施策を考えるべきです。

また、これから重要なのは、関係人口の増加対策です。町営住宅空き家物件をリノベーションし、週末だけサブスクリプション形式で貸し出し、週末だけ田舎暮らしを体験したい都市部の人の居住スペースを確保、また、畑をやりたければ無料で貸し出してやればよいと思えます。

先日の新聞報道で、館岩村が小・中学校を対象にした長期農村留学を導入する方針を固めたそうです。また、先日のネットニュースで、北海道の厚沢部町という人口3,500人の過疎町に首都圏から訪れる子連れ家族が後を絶たないとの話が載っていました。新千歳空港から車で3時間弱の場所で、決して利便性がよいとは言えないところだそうです。そこは、2011年11月に始まった保育園留学というサービスで、未就学児を持つ家族が1週間から3週間程度滞在するプログラムだそうです。日中、子供は認定こども園に通わせ、保護者は町内の短期滞在者用住宅でコワーキングスペースで仕事をする、そして、週末には野菜の収穫などの食育体験にも参加できるとのことです。現在まで900組が参加しており、首都圏では体験できない自然に我が子を触れさせる絶好の機会と考えた家族連れが殺到し、9月も予約待ちだそうです。考え方を変えたすばらしいアイデアだと思います。当町でも、種まき時期、収穫時期に都市部の子供たちを募集し、当町の子供たちと農業を体験しながら交流を図るのもよいと思えます。

また、全国にこども食堂があり、町でも始まるようではありますが、今年は家庭菜園で農作物などが豊作であったので、これらを町内から集め、各地に無償提供し、小野町を知ってもらい、小野町のファンになってもらうことも大切であると思えます。要は、全国に小野町ファンクラブをつくるようなものです。幸い、国のデジタル庁は、暮らしに役立つ行政サービスを見つけやすくするため、検索サイト「マイ制度ナビ」を開設しました。これにアップして、施策をどんどんアピールするべきだと思います。当町の小野町総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略の諸事業の着実な実施を図るとともに、PDCAサイクルを活用し、見直し、改善を行いながら、これからは交流人口増加対策、関係人口増加対策を重点に、かつ大胆に実行すべきと思いますが、町長の考え方をお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 4番、先崎勝馬議員のご質問にお答えいたします。

人口減少対策につきましては、未来へ小野町総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の着実な推進を基本に進めているところでありますが、振興計画審議会や総合戦略推進会議による評価や客観的な視点からのご提言について、PDCAサイクルにより翌年度、事業へ改善策を反映させながら取組を進めているところであります。

今後は、議員よりご提案のあった様々な取組事例などを参考に、町の実情に合った施策を考え、生み出し、限りある予算の中で、効果的に進めていく必要があると考えております。交流人口や関係人口の増加策につい

ても、町民の皆さんと連携しながら取り組める施策づくりを行い、小野町を訪れていただくことで小野町のよさを知っていただき、移住にもつながっていくよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） これからは、関係人口増加がかなり主流になってきますので、その辺の施策をよろしく願いたいします。

次の質問に入ります。次の質問は、町の町道の拡張についてでございます。

これは、町道荒町鬼石線の通学路でございます。場所は文化の館の斜め後ろ側から元変電所のあった場所です。道路の前にあるお宅が1メートルぐらいであれば、町に協力するので拡張してもいいですよというお話を受けております。朝は通行規制がなされていますが、県道側から進入すると道路が鋭角になり、ガードレールが設置されていて、一瞬、危険を感じます。多少、拡張しただけで、緩やかなカーブになり、スムーズに通行が可能となります。よい機会でもあるため、ぜひ拡張すべきと考えますが、町の考え方をお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

町道荒町鬼石線の拡幅であります。議員ご指摘の場所はスクールバスの発着所となっている多目的研修集会施設から小野小学校を結ぶ通学路として、また、ふるさと文化の館などの公共施設へのアクセス道として重要な路線であります。

現状の道路は、幅員が2.5メートルから3メートル程度の狭隘区間であることから、拡幅の必要性はありと認識しており、関係地権者からの協力の申出については、とてもありがたいことであると感じております。しかしながら、道路を拡幅するためには、道路と協力用地の高低差の問題や方法の選定など、様々なことを調査検討していく必要がございます。また、歩行者の安全確保の観点から、道路拡幅だけではなく、当該道路の近くを流れる都市下水道へ蓋をかけることにより、歩行者と車両の通行区分を分離するなど、様々な整備手法の検討も行っていくべきであると考えております。

ご質問の箇所の道路拡幅についても、利用状況や通学路点検に基づく交通安全対策など、町内全域の道路整備状況等、見極めながら検討してまいりたいと思います。今後も狭隘道路の改善等、人と車に安全・安心な道路整備が図られるよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） せっかく、町に協力していただけるという方がいらっしゃるのですから、ぜひこれは優先的に考えていただきたいと思いますので、よろしく願いたいします。

これにて、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、4番、先崎勝馬議員の一般質問を終わります。

ここで、先ほど9番、水野正廣議員の質問に対する町長の答弁の中で、一部訂正したい旨の申出がありましたので、ここで許可いたします。

村上町長。

○町長（村上昭正君） 先ほど、水野正廣議員への答弁の中で、県の教育長の名前を大変申し訳なかったわけ
ありますけれども、現教育長、オオホリ教育長と申し上げましたが、大沼教育長の誤りでありましたので、訂
正をさせていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○議長（田村弘文君） 本来ならば、諮って訂正なんですけど、個人名でございますので、議長により許可いたし
ましたので、ご了承をいただきたいと思っております。

これをもって、通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 傍聴者の皆さんには、長時間にわたり傍聴いただきまして、大変ありがとうございました。
た。

以上をもって、本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午前11時58分